



北区子ども・子育て支援

総合計画（そうごうけいかく）2024(案)

－ 子ども向け わかりやすい版 －

令和5年12月

北区子ども・子育て支援総合計画とは？



Q 「北区子ども・子育て支援総合計画」って何ですか？

A 子どもが主人公となり、すべての子どもが誰一人取り残されることなく成長できるよう、子どもの育ちを応援するまちを目指すため、北区が作った計画です。（※）

Q この計画を作って、どんなことをするのですか？

A 令和6年度から令和10年度までの5年を計画期間として、子どもと子育てする大人を手助けするためにさまざまなことを行っていきます。

※ 9ページで説明する子ども・子育て支援事業計画、10ページで説明する子どもの未来応援プランも含まれています。



子ども施策を進める上で大切なこととは？



- 北区では、
すべての子どもが自分らしく輝き健やかに成長できるよう
子どもの育ちを応援するまち を目指しています。

- すべての子どもの権利が守られるようにします。
子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって
最もよいことは何か」を第一に考えるようにします。

- 心も体ものびのびと成長ができるよう、子どもの目線に立って手助けをします。
- すべての子育て家庭に寄り添った（そった）手助けを進めます。
- 地域全体で子育てをします。
- 子どもが夢と希望をもって安心して生きるための手助けをします。

施策目標 1 未来を担う人づくり



1 就学前教育の充実（じゅうじつ）

小学校に入った後、安心して通うことができるように、幼稚園・認定こども園・保育園と小学校との交流を増やします。

2 教育の場における子育ての支援

さまざまな教育活動を行います。ICT教育、プログラミング教育を学べるようにします。

3 自己実現の場と体験機会の提供

自然や文化芸術とのふれあいなど、さまざまな体験活動や、地域活動、ボランティア活動に参加できる機会を増やします。

4 子どもの権利を守る仕組みの構築（こうちく）と体制の充実（じゅうじつ）

子どもの権利について、大人、子どもに向けて情報を伝えます。

5 こころとからだの健全な成長への支援

子どもが自由に遊べる場所を増やします。学校に行けない子どもを、それぞれの状況（じょうきょう）に合わせて手助けします。

6 子どもに対する相談体制の充実（じゅうじつ）と居場所の確保

子どもが困った時に相談できるようにします。子どもたちの安全・安心な居場所をつくります。



施策目標 2 家庭の育てる力を支援



1 多様な保育ニーズに対応した支援サービスの充実（じゅうじつ）

さまざまな保育サービス・子育て支援サービスが受けられるようにします。
幼稚園や保育園などの先生が、遊びや勉強をもっと上手く教えることができるようになるよう、手助けします。

2 子育てに関する相談・情報提供の充実（じゅうじつ）

保護者が子どもの身近な場所で相談したり、悩み（なやみ）に詳しい人に相談できるようにします。
さまざまな方法で、子育てに関する情報を伝えます。

3 親育ちへの支援

子育て中の保護者が気軽に集まり、情報を交換したり仲間をつくることで、自分にあった子育ての仕方を学ぶことができるようにします。

4 妊娠（にんしん）・出産・子育て期の切れ目ない支援

妊娠、出産、子育ての時期に、アドバイスをもらったりさまざまなサービスを利用できるように、途切れることなく続けて手助けを行います。

5 経済的負担の軽減

0歳から高校3年生相当の年齢までの子どもにかかる医療費を、区が全て負担します。



施策目標 3 子育て家庭を支援する地域づくり



1 地域における子育て家庭への支援

子育て中の家庭に、幼稚園や保育園が子育てに関する情報を伝えたり、交流できる場をつくれます。同じ地域に住む子どもたちが交流できる機会を増やします。

2 健やかに育ち、育てる地域活動の促進（そくしん）

子どもの健やかな育ちや安全のための地域での活動を手助けし、地域ぐるみでの子育てを進めます。

3 地域における子育てネットワークの育成・支援

身近な場所で気軽に参加できる親子向けイベント等により、子育てを手助けするグループや保護者同士のつながりが進むようにします。

4 地域における子育て支援の担い手の育成

地域における子育てを手助けする人を増やし、地域の人や団体、区が一緒になって子育てを助ける活動を進めます。

5 子どもの安全を確保する活動の推進

地域ぐるみで子どもたちの見守りを進めます。
通学路の安全点検や安全対策を行い、子どもを事故や犯罪から守ります。



施策目標 4 特に配慮（はいりよ）の必要がある子どもと家庭への支援



1

児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応及び総合的支援

地域全体で子育て家庭を支えるつながりづくりを進め、早く発見し、早く対応するなどして、子どもの虐待（ぎゃくたい）を防ぎます。

2

障害等特別な支援の必要がある子どもと家庭への支援

障害のある子ども、医療的ケアが必要な子どもなど、特別な手助けが必要な子どもに、それぞれの状況に合わせて手助けします。

3

ひとり親家庭への支援

お金に困っている家庭やひとり親家庭の子どもなどが相談でき、必要な手助けが確実に受けられるようにします。

4

生活困窮（こんきゅう）家庭への支援

子どもの居場所づくりや学習の手助けなどを行います。
学習のための費用や、文房具などの費用についても手助けをします。

5

多文化共生に向けた支援

親が外国人の子どもや日本語がうまく話せない子どもに日本語を教えます。
保護者に対してやさしい日本語やいろいろな言葉で子育ての情報を伝えます。



施策目標 5 安心して子育てと仕事ができる環境づくり



1 ワーク・ライフ・バランスの理解促進（そくしん）

すべての人が自分らしいさまざまな生き方ができるよう、働くことへの手助けや働き方についての考え方を伝えるなど、さまざまな取組を進めます。

2 仕事と子育ての両立のための基盤（きばん）整備

仕事も子育てもしっかりとできる職場づくりを進めるよう、企業に呼びかけます。

3 性別による固定的な役割分担意識にかかわらず子育てを担う社会の推進

男性、女性ともに育児や家事を行い、ともに子育てをする地域づくりを進めます。



子ども・子育て支援事業計画とは？



Q 「子ども・子育て支援事業計画」って何ですか？

- A**
- ① 小学校に入る前の子どもが良い教育や保育を受けられる
 - ② 保育サービスを増やし、教育・保育サービスを良くする
 - ③ 地域の子ども・子育ての手助けを良くすることを目指し、北区が作った計画です。

Q この計画には、どんなことが書いてありますか？

- A**
- 令和6年度から10年度の5年間で、北区の0～11歳の子どもの数がどう変わるかを考え、その子どもたちに必要な教育・保育サービスや子ども・子育てを手助けする事業の量や方法をどのようにしていくかについて、まとめています。



子どもの未来応援プランとは？



Q 「子どもの未来応援プラン」って何ですか？

A 北区の子どもたちが、生まれ育った環境にかかわらず、自分の将来に夢と希望を持って健やかに成長・自立
できるよう、子どもたちの育ちや学びを
支える地域社会となることを目指し、
貧困がつながっていくことを断ち切ることを
目標としています。

1 子どもの育ち、学びを支える

- 学校に入る前の子どもの育ち、成長を手助けします
- 学校での学び、成長を手助けします
- 子どもの居場所づくりを進めます
- 悩みを抱えやすい子ども（若者）を手助けします

2 ライフステージに応じた相談・支援

- 子ども・保護者が一人にならないようにしくみをつくれます
- 保護者が働くこと、暮らすことを手助けします

3 地域全体で見守り、支える

- 地域全体でささえるつながりをつくれます

